

福岡市立能古診療所



■所在地

〒819-0012

福岡市西区能古725-2

■アクセス

- ・福岡市営渡船 片道10分
姪浜 ～ 能古島
- ・能古渡船所より徒歩 5分

■駐車場

2台程度

■能古島人口

634人

339世帯（令和5年3月末時点）

■主な周辺施設

- ・福岡市営渡船 能古旅客待合所
- ・福岡能古郵便局
- ・福岡市立能古小・中学校
- ・能古福社会 能古保育園
- ・西警察署 能古駐在所
- ・能古公民館
- ・特別養護老人ホーム 能古清和園



（国土地理院 地図・空中閲覧サービスを加工して作成）

施設の概要①

- **建築年度** 平成11年
- **開館** 平成11年4月1日
- **構造・階高** 鉄骨鉄筋コンクリート造
1階建て
- **敷地面積** 559.38m²
- **延床面積** 254.09m²

■ 能古診療所の役割

内科・小児科及び歯科診療所を併設し、能古島住民にその健康保持に必要な医療を提供すること。



■ 施設内容

1階 医科、歯科診療所



■ 診療日及び診療時間

① 医科（内科・小児科）

- ・ 月曜から金曜日
午前 9 時から午後 5 時まで
（休憩時間正午から午後 1 時まで）
- ・ 土曜日
午前 9 時から午後 1 時まで

② 歯科

- ・ 月曜日、水曜日及び金曜日
午前 9 時から午後 5 時まで
（休憩時間午後 1 時から午後 2 時まで）

※日曜日及び休日、年末年始（12/29～1/3）は休診。

1 能古診療所における診療

○地域住民への医療の提供
(診療体制)

- ・内科・小児科：医師1名、看護師2名（常勤）
- ・歯科：歯科医師1名、歯科衛生士等2名（非常勤）

○使用料等の徴収及び請求業務

2 施設設備等の維持管理

- ・施設の保守、維持管理
- ・物品、貸出備品等の管理
- ・修繕料の執行、光熱水費等の支払い

3 その他の施設の管理運営に必要な業務

- ・職員の配置と必要な研修の実施
- ・事業計画書、収支計画書および事業報告書等の作成
- ・自己評価の実施
- ・指定後の事前引継業務と指定期間終了後の引継
- ・クレーム対応
- ・マニュアル作成と職員への指導
- ・文書の管理・保存

